

神崎市脊振町複合施設建設基本設計に関するパブリックコメントの結果について

市では、神崎市脊振町複合施設建設に取り組み、平成30年3月15日に「神崎市脊振町複合施設建設基本設計」を策定しました。

市民の皆さまの利便性を考慮し、市民に身近な複合施設とするため「神崎市脊振町複合施設建設基本設計」の説明会を開催し、ご意見を募集しました。

提出されたご意見とその回答について、次のとおり取りまとめましたので、ご参照ください。

- 1 意見募集案件：神崎市脊振町複合施設建設基本設計
- 2 募集期間：平成30年3月19日（月）から平成30年4月6日（金）
- 3 担当課：庁舎整備課
- 4 意見提出数：13通13件

番号	ご意見	回 答
1	<p>外観及び内観デザインのイメージを見ると、採光も最大限とれるような作りとなって、雰囲気も明るくて感じのいいものになっているように感じた。</p> <p>市民ホールの活用の仕方によって、市民やそれ以外の方の集客がかわってくるので、工夫した活用を考えていかないといけないと思った。</p>	<p>脊振町複合施設は「にぎわいの拠点」となる施設として整備に取り組んでいます。そのため、市民ホールを中心とした明るく開放的にぎわいを感じられる空間構成としています。</p> <p>活用については、柔軟かつ積極的な活用を図るため、行政と市民が協働して、複合施設の管理運営に関わる体制を構築していく必要があると考えています。</p> <p>これまでの行政主体の管理運営方法ではなく、市民の皆さまが積極的に管理運営に参画し、主体的に取り組むことで、市民目線の施設の運営が可能となり、集客の工夫などを考えることができることから、市民ニーズに即した有効活用が図れるものと考えています。</p>
2	<p>和室に日本らしい工夫が欲しい。</p>	<p>和室は、通常のサークル活動のほか、災害時には早期避難所としての役割も担っています。</p> <p>建物の内装等については、標準品、汎用品を積極的に採用するなど、将来の維持管理を含め、コスト抑制に努めているところです。</p> <p>このように、基本的には華美な要素の排除に努めていきますが、各諸室の個性や木材の積極的利用など、今後の実施設計において工夫をしていきたいと考えています。</p>

番号	ご意見	回 答
3	<p>P 4、5 市民ホールで、市民が集まる空間が計画されているが、軽食（コーヒー）等を提供できると若者がより集まりやすくなるのではないのでしょうか。</p> <p>※ Wi-Fi 環境の下でのパソコン利用</p> <p>※現在、佐賀県庁では、地下食堂を改修し県民が集まる空間となるカフェのような、持ち込みも可能な SAGA CHIKA が計画され、予算化の予定。</p> <p>※地元産品を提供することも一案。（高取山公園のようなイメージ）</p>	<p>脊振町複合施設は佐賀県庁と比較すると建物の規模や労働人口も少ないため、同様の計画では採算性の問題などから困難であると考えられますが、軽食等の提供や地場産品の販売などについては、市民と行政が協働して、複合施設の管理運営に関わる体制を構築し、市民目線での運営方法を取り入れることにより、にぎわいを創出し、活性化に繋がっていくと考えています。</p> <p>また、市では、総合計画において、情報化の推進に努めることとしており、Free Wi-Fi については、中央公民館改修時に導入しており、また新庁舎についても導入を計画しています。脊振町複合施設についても利用者の利便性や災害拠点としての機能も必要なことから、導入に向け検討して参ります。</p>
4	<p>施設が複合化することで、今まで各施設で行っていた行事が、同じ施設を使用した行事となると考えられるので、行事のダブリや駐車場の不足がおきないように施設の利用計画を行政と民間でうまく調整していく必要があると思います。</p>	<p>脊振町複合施設は神埼市の新たな拠点として位置付けており、複合化することにより、にぎわいが創出されると考えています。</p> <p>各種行事による会議室等の利用については、会議室を可動間仕切りで、様々な利用形態に合せ仕切ることが可能であり、これまでより利便性が高くなると考えています。また、使用される内容によっては、一緒にコラボしていただくなど、新たな取り組みの創出に繋がっていけばと期待しています。</p>
5	<p>脊振町民の方々が集う、核となる施設になりますので、市役所各課が構造、機能を十分に理解し、最大限活用できるように検討していく必要があると思います。</p>	<p>脊振町の地域住民だけでなく、市内及び市外の方々が交流・連携・ふれあいを深め、神埼市の新たな拠点として脊振町の歴史や文化、まちの特性を見つめ直し、だれもが利用しやすい「にぎわいの拠点」として、地域住民の心の拠りどころとなる愛される施設づくりに取り組んでいます。</p> <p>複合施設の建設は、機能が複合化することによる特色を最大限に活かすとともに、既に構築されている各集落を結ぶ交通ネットワークを利用し「小さな拠点」づくりを実現し、脊振町複合施設の果たすべき役割と機能を踏まえ、市民サービスの向上に繋がる施設、市民の安全・安心を支える施設として支所機能の充実を図ることにより、本庁との連携・交流などの強化ができると考えています。</p>

番号	ご意見	回 答
6	<p>立派な箱物（建築物）が出来るものと思います。</p> <p>「にぎわいの拠点」となる為には完成後の利活用がキーになると思います。</p> <p>市民協働、人づくり、人材育成を通して活性化に繋がることを期待しています。</p>	<p>地域の拠点づくりの核となることから、市民と行政が協働して、複合施設の管理運営に関わる体制を構築していく必要があることとしており、これまでの行政主体の管理運営方法ではなく、市民が積極的に管理運営に参加し、主体的に取り組むことにより、市民目線の施設の運営が可能となると考えています。</p>
7	<p>各施設をそれぞれ建築した場合と複合施設として建築した場合の費用を具体的に示したら、より説得力があるかなと思いました。</p> <p>脊振にこんな立派な建物を建てる必要があるのか？みたいな意見もあると思うので。</p>	<p>現在4箇所に点在している施設を複合化することにより、建築費用の削減などのメリットが多くなると考えられます。</p> <p>基本設計で示した概算事業費において複合施設本体は1,050,000千円と試算しており、単体で建築した場合の工事費については、個別に設計・積算を行う必要があるため算出しておりませんが、複合施設より増大することが見込まれます。</p> <p>維持管理費については、施設の運用や導入する設備、また、稼働状況によって、決まってくることから、詳細な費用を試算することはできません。</p> <p>しかしながら、経済性とのバランスに配慮した施設という基本方針に沿って、華美な要素の排除や、熱源設備（電気式、ガス式、併用）などの経済比較を行いながら、これまでより効率の良い設備が導入されることにより複合化のメリットを最大限に活かすことができると考えます。</p>
8	<p>複合施設建設について、脊振の木材を利用した内容でありましたので良かったと思います。</p> <p>そこで、庁舎のメインホールに100年～200年の樹齢の檜又は杉の大木（銘木）を切り倒し、シンボリックな柱を利用してみてはどうかと提案いたします。平成32年完成としますと、切り倒すのは今です。水分を十分に抜かないと割れてしまいますので、せめて6月までには倒した方が良いでしょう。市社会福祉協議会の本所（そよ風荘）の玄関ホールを参考にしてください。</p>	<p>脊振町については林業が盛んな町であることから、脊振町複合施設においても、木質化など木材の積極的活用により建設を計画しているところです。</p> <p>また、シンボルツリーなどのモニュメントについては、脊振らしさを演出するための貴重な提案であると考えます。</p> <p>ただし、建築物の構造上の問題や建築基準法や消防法等で基準が定められているため、これらを勘案しながら、空間の機能性等も併せて実施設計において検討して参ります。</p>

番号	ご意見	回 答
9	<p>子ども達が広滝西から登校しています。</p> <p>説明会の中で信号の話ができましたが、私としては、そのままの位置を希望します。それは、駐車場入口より、三瀬側に信号を移動されると、歩行者に危険度が増すと考えるからです。</p> <p>その他、現存している団地へと通っている道は、そのまま残るのですか？</p>	<p>県道三瀬神埼線の脊振支所前信号については、脊振町複合施設建設に伴う市道付け替えの測量設計が完了し、今後、信号機の位置や停止線の位置等を佐賀県公安委員会と協議することとしています。</p> <p>また、県道管理者である佐賀県東部土木事務所と市道の取付協議を行い、最終的に両者の指示により通行の安全性を考慮し施工を行うこととなります。</p> <p>また、団地への市道については2路線ありますが、宮の本団地への市道は付け替えを行います。井上団地への市道は現在の幅員約2.8mを4.0mに拡幅し、両路線とも残すようにしています。</p>
10	<p>バス停を道に面した所につくって下さい。</p> <p>今の所も良いが、新しく、雨風に対しても苦にならないような構造で、複合施設とマッチした、又は一体感を持ったものにしてほしい。朝暗いうちからバスを待つ学生のために、明るくて寒くない様なものにしてほしい。</p>	<p>路線バスのバス停については、バス事業者から運輸支局への協議などの手続きが必要となります。</p> <p>当初、脊振町複合施設の敷地内外への路線バスのバス停設置についても協議をいたしました。信号機が近辺にあり、歩行者専用の中央通路や駐車場への入口、市道の取付部と交差するため安全上の理由及び駐車台数が減少することから、現状の場所から動かさないこととしています。</p> <p>また、スクールバスのバス停については複合施設に放課後児童クラブや図書館及び公民館、診療所などが複合化されることから、市民の動線や建物の配置計画により決定しています。</p>
11	<p>私は、脊振公民館をかなり利用させて貰っていますが、工事期間は約3年間あり、その間における場所（会議等）の調達、また代わりの場所があるか？聞きたい。</p> <p>交通信号機の設置場所について、現在の考え方は場所の変更はないとの事であるが、私は従前交通指導員をしていた時の経験からすれば、変更される市道に合せた方が交通指導もしやすいと思うし、現実に即している。</p>	<p>脊振公民館の改修工事は平成30年7月頃に発注する予定です。1階に市民利用窓口である支所機能や公民館係を配置し、2階分は現状のまま大会議室や和室として利用する計画です。</p> <p>現在のスケジュールでは平成30年11月頃から支所等の解体工事を行い、解体工事完了後、I期工事に着手し、2019年（平成31年）12月に完了となり、2020年（平成32年）1月に引っ越しを行い、防災・行政機能や生涯学習センター機能の供用開始となります。</p> <p>I期工事期間の約1年3ヶ月は公民館の2階やふれあい館、そよ風荘などの会議室を利用させていただくこととなります。</p> <p>信号機の設置場所については「9」で回答</p>

番号	ご意見	回 答
1 2	<p>利用がしやすく環境にとけこんだ設計で素晴らしいと思った。しかし敷地内には民家があり、立ち退きをされるのでその補償はどうなるのかということと、5号会議室として使用している徳川権七の家も駐車場となるために壊すのは反対である。</p> <p>家を岡田三郎助アトリエのように新しい支所の駐車場の一角に移築してほしい。理由は、脊振のよさを発信し住民が、栄西茶や嬉野茶など佐賀県産のお茶を飲めるカフェのような憩いの場所として活用していけば、千代田には「下村湖人」神崎には「伊東玄朴」脊振には「徳川権七」と3つの誇れる家を後世に文化財として残せるからである。</p> <p>さらに、世界は持続可能な社会へ向かう時代であり、環境問題や自然破壊を未然に防ぐ森林環境問題への対応が急務とされている。</p> <p>だからこそ日本では唯一「造林の父」として尊敬されている徳川権七について顕彰するべきである。さらに、幕末維新博覧会の神崎市が誇れる人物であることと、脊振の未来を志波六郎助と語る映画「太陽が昇る村」の撮影場所となっていることとして価値のある文化財ではないかと思うので、再度、計画を見直してほしい。</p>	<p>敷地内の民家については、所有者と移転補償契約を締結しています。</p> <p>5号会議室（徳川権七翁の旧住宅）の保存等については、市民からの要望等もあり、現地での保存及び活用などについて神崎市脊振町複合施設建設検討委員会等で検討をして参りました。</p> <p>脊振町複合施設建設敷地において5号会議室（徳川権七翁の旧住宅）を保存することは、脊振町複合施設の配置計画や基本設計を根本的に見直す必要に迫られ、実施設計や脊振町複合施設建設に大きな遅延が生じるほか、状況によっては建設地の見直しなどにより、事業の中止や廃止も視野に入れる必要があるなど、この事業に多大な影響を及ぼします。</p> <p>また、旧住宅は会議室や集会所等として利用をするため、玄関やトイレの改修、サッシの入れ替え、給排水設備改修及び空調設備の設置など、相当な改築がされ、当時と比較すると大部分が変わっており、これまで保存的活用も行われておりませんでした。</p> <p>さらに、脊振町複合施設建設事業では過疎債などの起債を活用することから、5号会議室（徳川権七翁の旧住宅）の移築などの工事が追加されることにより工事全体のスケジュールが遅延し、起債活用が困難となることが考えられます。</p> <p>市としましては、今年3月に神崎市脊振町複合施設建設検討委員会から市長へ基本設計（案）の報告を受け、策定した基本設計をもとに実施設計に繋げていくこととしております。</p> <p>なお、平成28年2月から約2年間18回に及ぶ建設検討委員会における協議の経過から5号会議室（徳川権七翁の旧住宅）を解体することに決定し、基本設計を策定しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>脊振町民の徳川権七翁の功績と偉業に対する敬愛と顕彰の念については、十分に理解をしており、神崎市としても、脊振町のみならず神崎市の偉大なる偉人として顕彰を行い、後世へ伝承をしていきたいと考えています。</p>

		<p>その顕彰、伝承方法については、脊振町複合施設の市民ホール等を活用し展示ブース等を設け、徳川権七翁を顕彰する資料展示や5号会議室（徳川権七翁の旧住宅）の映像等を残し、情報発信を行いたいと考えます。</p> <p>また、徳川権七翁を顕彰する施設等として徳川記念館と記念碑及び脊振小学校の石の門が現存するため、これらの施設と脊振町複合施設を相互的に活用して、小中学生及び脊振町民、神埼市民が徳川権七翁を学び顕彰する場を提供していくことで、永く徳川権七翁を伝承することができると考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>
番号	ご意見	回 答
13	サークル活動等に利用しやすいよう、多目的室の状況をお知らせする必要がある。	脊振町複合施設の運用方法については、市民と行政が協働し、管理運営に関わる体制を構築して、市民目線の施設の運営を行うことにより、多目的室等の利用状況等が確認できる情報の発信や共有化の推進に努めるよう検討します。